

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

| | | | | | |
|-------|--|------|-------|-------|----------|
| 事務事業名 | 健康相談事業 | | | 事業コード | 1864 |
| 所属コード | 玉山総合事務所 (153000) | 課等名 | 健康福祉課 | 係名 | 健康推進担当 |
| 課長名 | 佐藤 政敏 | 担当者名 | 竹田 福子 | 内線番号 | 4400-143 |
| 評価分類 | <input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理 | | | | |

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

| | | | | |
|------------|--|------------------|-----------|---|
| 総合計画 体系 | 施策の柱 | いきいきとして安心できる暮らし | コード | 1 |
| | 施策 | 健やかに暮らせる健康づくりの推進 | コード | 1 |
| | 基本事業 | 健康の保持増進 | コード | 1 |
| 予算費目名 | 一般会計 04 款 01 項 02 目 健康相談 (003-02) | | | |
| 特記事項 | | | | |
| 事業期間 | <input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 | 開始年度 | 昭和 58 年度～ | |
| 根拠法令等 | 健康増進法第 17 条第 1 項 | | | |

(2) 事務事業の概要

心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い家庭における健康管理に資する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

老人保健法が昭和 58 年 2 月施行されたことにより開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

人々の健康に関する意識の向上や、かかりつけ医が推進され医療機関管理の人も多いため、相談者の固定化や来所者が 65 歳以上の高齢者がほとんどを占めている現状である。平成 20 年度から健康増進法に基づく開催となっている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

40 歳以上の区民

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

| 指標項目 | 単位 | 21 年度 実績 | 22 年度 実績 | 23 年度 計画 | 23 年度 実績 | 26 年度 見込み |
|-------------|----|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| A 40 歳以上の区民 | 人 | 8,216 | 8,197 | 8,197 | 8,163 | 8,163 |

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

- ・事前に市民に回覧・チラシにて周知，会場では血圧測定・体脂肪測定等をし，パンフレット等を用いて保健指導を実施。
- ・各会場1回程度包括支援センター職員が介護予防について講話を行った。

24年度計画（24年度に計画している主な活動）

23年度同様。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

| 指標項目 | 単位 | 21年度実績 | 22年度実績 | 23年度計画 | 23年度実績 | 26年度目標値 |
|--------|----|--------|--------|--------|--------|---------|
| A 実施回数 | 回 | 124 | 127 | 130 | 143 | 150 |
| B 参加者数 | 人 | 1,479 | 1,418 | 1,450 | 1,540 | 1,600 |
| C | | | | | | |

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

市民が個人の状況にあった健康管理や健康増進の助言を得ることにより，健康づくりの意識が高まり，生活習慣改善の実践・習慣化ができるようになる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

| 指標項目 | 性格 | 単位 | 21年度実績 | 22年度実績 | 23年度計画 | 23年度実績 | 26年度目標値 |
|----------------------------|---------------------|----|--------|--------|--------|--------|---------|
| A 生活改善の方法が理解できたと話した人の割合 | ■上げる □下げる □維持 | % | 86.4 | 78.3 | 95.0 | 95.0 | 97.0 |
| B 生活改善の方法を実践している人の割合 | ■上げる □下げる □維持 | % | 38.6 | 88.3 | 90.0 | 91.5 | 93.0 |
| C 今後、生活改善の方法を実践したいと思った人の割合 | ■上げる □下げる □維持 | % | 84.1 | 88.3 | 95.0 | 95.7 | 97.0 |

(7) 事業費

| 項目 | 財源内訳 | 単位 | 21年度実績 | 22年度実績 | 23年度計画 | 23年度実績 |
|-----|------------------|----|--------|--------|--------|--------|
| 事業費 | ①国 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ②県 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ③地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ④一般財源 | 千円 | 334 | 299 | 297 | 371 |
| | ⑤その他() | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | A 小計 ①～⑤ | 千円 | 334 | 299 | 297 | 372 |
| 人件費 | ⑥延べ業務時間数 | 時間 | 1,528 | 1,173 | 1,100 | 1,200 |
| | B 職員人件費 ⑥×4,000円 | 千円 | 6,112 | 4,692 | 4,400 | 4,800 |
| 計 | トータルコスト A+B | 千円 | 6,446 | 4,991 | 4,697 | 5,172 |

備考

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：健康管理や健康増進上の助言指導は健康の保持増進や疾病の早期発見・早期治療に結びつく。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

妥当とする理由：法定事務である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

妥当とする理由：法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：健康増進法に定められている事業であり廃止・休止できない。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

定期健康相談と併せて健康教育を実施しているので、その時期の保健事業の周知や健康に関する啓蒙活動が実施出来ている。また、平成 20 年度からは、包括支援センターと連携し、介護予防や悪徳商法予防などの普及啓発も行っている。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

定期健康相談は玉山区行事カレンダーで周知し、居住地区に限らずどの会場でも相談可能である。また、各地区の健康相談でも他地区の相談者の受け入れもしている。

(4) 効率性評価

実施に伴う必要最低限の経費、人員配置で行っている。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

地区のニーズを把握し、地区回覧チラシや内容を充実していくなどの工夫を行っていく必要がある。また、定期健康相談を活用し、特定保健指導対象者への継続指導の場としての体制を整えて効率的に実施していく。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

担当地区保健師が従事しているが、多くの相談者が見込まれる会場は従事者を増員し対応する。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

日常生活上の健康管理，生活習慣病予防などの支援により，自らの健康の保持増進をねらいとして，心身の状況に応じたきめ細やかな相談に応じる必要がある。

特に，有所見者でありながら参加しない住民への勧奨に努める必要がある。